

2024年6月3日

各 位

株式会社 三十三銀行

手形・小切手の全面的な電子化に向けた取組みについて

株式会社三十三銀行（頭取：道廣 剛太郎）は、政府、産業界、金融界が一丸となって取り組んでおります「手形・小切手の全面的な電子化」に向けて、下記の対応を実施いたしますのでお知らせします。

2021年6月に政府より公表された「成長戦略実行計画」に「5年後の約束手形の利用廃止、小切手の全面的な電子化」が盛り込まれたことを受け、全国銀行協会は「2026年度末までに全国手形交換所における手形・小切手の交換枚数をゼロとする」ことを目標とした自主行動計画を策定しております。当行でもこうした背景を踏まえ、「手形・小切手の全面的な電子化」に向けた取組みの一環として実施するものです。

記

1. 当座預金の新規口座開設の停止

実施日	2024年8月1日（木）
内 容	当座預金の新規口座開設を停止します。 実施日以降は、無利息型普通預金（決済用預金）等のご利用をお願いいたします。なお、既に開設済の当座預金口座は引き続きご利用いただけます。

2. 2027年4月以降を期日とする期日管理が必要な手形・小切手の代金取立の受付停止

実施日	2024年8月1日（木）
内 容	該当の手形等（2027年4月以降を振出日とする先日付小切手を含む）は、2024年7月31日（水）までにお取引店へお持ち込みください。実施日以降に2027年4月以降を期日とする手形等を受入れた場合は、支払呈示期間中にお取引店へお持ち込みください。

3. その他

手形・小切手の電子化により、紛失・盗難リスク軽減に加え、印紙代、取引先への郵送料等のコスト削減、事務の負担軽減等が期待されます。現在、手形・小切手による決済を利用されているお客さまにおかれましては、インターネットバンキングや電子記録債権（でんさい）のご利用等、電子決済手段への移行をご検討くださいますようお願い申し上げます。

以 上

[お問い合わせ先]

担 当	営業企画部	脇内	059-354-7120
	事務統括部	東	059-354-7133